



## プール監視業務に従事する警備員の教育内容について（要請）

この度、警察庁生活安全局生活安全企画課犯罪抑止対策室長からプール監視業務に従事する警備員の教育内容について、下記のとおり示されましたので、適正なプール監視業務に万全を期してください。

### 記

#### 【警察庁から示されたプール監視業務に関する教育内容】

- プール施設の構造と日常の保守、点検等に関すること
- プール施設での安全管理体制の整備や事故防止対策に関すること
- プール施設での監視や緊急対処としての救助、救護に関すること
- プール施設での装備資機材の活用や利用者への情報提供に関すること
- その他緊急事態の対応に関すること

以上